

地域おこし協力隊第15期生募集!

国定公園「帝釈峡」PR・ながの村館長 1名募集



“交流による地域づくりと「下帝釈峡」のPR”

神石高原町は、広島県東部、標高約500mの中国山地が南に張り出した地形の中に位置する面積382km²の森林に囲まれた人口約8,000人が暮らす高原のまちです。自然豊かで、星空の美しいのどかな町で、高冷地気候として、夏は涼しく冬は寒いのが特徴です。

神石高原町永野地域は、国定公園帝釈峡に接した自然豊かな山間の集落です。ふれあいセンター「ながの村」は、旧小学校を活用した簡易宿泊施設であり、永野地域の活動拠点です。神石高原町の魅力を発信し、地域活動の活性化を進めていただく隊員を1名募集します。

隊員は、拠点となる「ながの村」の管理運営、永野地域内にある帝釈峡（下帝釈）・幻の鍾乳洞などに係る交流事業や地域行事の立案・マネジメントなどに携わっていただきます。



神石高原町地域おこし協力隊募集要項

(国定公園「帝釈峡」PR・ながの村館長)

1. 募集人員

国定公園「帝釈峡」PR ながの村館長	1名
--------------------	----

※神石高原町ではこれまで延べ21名の協力隊が活躍し、12名が定着しました。現在は2名が活躍中です。(令和6年4月1日現在) 現役隊員の活動内容など詳しくは、神石高原町 Facebook <https://www.facebook.com/NemousuStonekyoryokutai>、協力隊 Facebook <https://ja-jp.facebook.com/NemousuStonekyoryokutai> をご覧ください。

2. 募集条件など

- (1) 年齢／概ね20歳以上40歳未満
- (2) 性別／問いません
- (3) 過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民、関係機関及び他の隊員と積極的にコミュニケーションを取ることができる方
- (4) 心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに挑戦する意欲のある方
- (5) ①国定公園帝釈峡(下帝釈)・幻の鍾乳洞などに係る交流事業の企画立案、支援に積極的に取り組める方
②地域資源の活用や魅力の再発見、また地域住民と町外からの参加者との交流促進、地域活力の増大に向けた活動に関心があり、積極的に取り組める方。
③町の自然豊かな里山を活用した地域活動などに関心があり積極的に取り組める方
- (6) 自然体験活動、農山村交流活動に関心がある方
- (7) 都市と農村との交流(農村に関心のある人との交流事業)に興味・関心があり積極的に取り組める方
- (8) 活動期間終了後に神石高原町内へ定住する意思のある方
- (9) ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット等の一般的なパソコン操作ができる方
- (10) 写真、動画の撮影・編集が得意な方
- (11) 各種SNSによる発信に一定程度精通している方
- (12) 普通自動車運転免許を取得、または取得見込みの方
- (13) 資格を有する方(就任時に取得見込み)又は 専門知識を取得された方、その他関連資格をお持ちの方は、応募用紙にご記載ください。
- (14) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (15) 大都市圏または地方都市など(過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村)にお住まいの方で、かつ、委嘱後に神石高原町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
(※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連サイトで確認して下さい。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)

3. 活動内容など

活動地域	神石高原町（永野地域）
活動内容	<p>【国定公園「帝釈峡」PR ながの村館長】 隊員は、ふれあいセンター「ながの村」を拠点に永野地域を対象として、「ながの村」の宿泊対応等の管理運営や国定公園である帝釈峡（下帝釈）や幻の鍾乳洞などに係る交流事業の支援・立案を行っていただくことで、町内外へ神石高原町および帝釈峡を PR し、地域住民と町外からの参加者との交流促進に取り組んでいただきます。併せて、地域の人々の主体性や自主性を尊重しつつ、地域社会の活力増大を目指し、地域行事の立案・マネジメントなどに携わっていただきます。 上記活動の計画立案・実行のできる隊員を募集します。</p> <p>【移住・交流の促進に関する活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神石高原町のファンを増やすため、ホームページ・SNS を利用した情報発信 ・地域、関係機関と協力して行う各種交流イベント等の企画運営支援 ・その他、神石高原町の定住対策に資する活動 <p>【定住・定着に向けた活動】 隊員の個性や特技を活かして隊員自身からの提案に基づく活動で、任期終了後引き続き神石高原町に定住していくために必要な起業や就業などに向けた準備活動です。活動内容は、地域の活性化につながることであれば、隊員が描く将来の夢の実現に向けた活動など、様々なケースが考えられます。 ※定住・定着に向けた活動は、隊員自身が主体となり、その計画の実現を町が保証するものではありません。</p>
身分など	業務委託 ※町との雇用契約は存在しないものとします。
報酬など	<p>【報酬】 月額200,000円 （※業務委託料として支払います） 雇用保険には加入しません。また、健康保険料及び年金保険料は各自でご負担いただきます。</p> <p>【着任経費など】 初年度 200,000 円別途支給</p>
活動日・活動時間など	1日7時間45分、週38時間45分を基本とします。（ただし、地域行事やイベント等がある場合は早朝・夜間も活動となることが想定されるため、時間は変動しますので予めご了承ください。） ※毎月活動報告書の提出義務があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日までの6日間）とします。ただし、これらの休日に地域行事やイベントなどがあることが多くなると想定されます。その場合は代休対応となります。
活動（予定）期間など	令和6年8月1日～令和8年3月31日※ただし、活動への取り組みの姿勢や事業成果、受入地域等の事情を勘案し最長（令和9年3月31日）まで任期を延長します。
住居	<p>①「ながの村」に居住出来ます（専用の部屋があります）</p> <p>②転居に係る費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。</p>
活動に関する	活動に係る車両は、自家用車（任意保険加入済）とし、借上げ費（月額25,000円）

経費	を上限とする。)、車両燃料経費（私的な使用を除く）、作業用備品、消耗品などの経費は、予算の範囲内で町が支給します。
研修など	起業・定住に向けて必要と判断した研修・資格取得などに対する支援を行います。令和6年度ベースで1,000,000円（予算上により変動します。）
その他	

4. 応募手続など

(1) 募集及び応募期間

令和6年4月30日(火)～6月28日(金) ※応募状況により延長する場合があります。

(提出書類を持参の場合は土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(2) 提出書類

- ①神石高原町地域おこし協力隊応募用紙
- ②住民票（抄本の原本（本籍・続き柄欄 省略））
- ③活動目標レポート（1,000文字以内、A4用紙で書式は自由）

レポートの「テーマ」	①地域で生かせる私の能力	どちらかのテーマを選択してください。
	②これまで築いてきた地域との関係と今後築いていきたい地域との関係について	

※提出された書類は、返却できません。

(3) 提出場所

神石高原町役場未来創造課まで書類を直接持参いただくか、次まで送付して下さい。

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小島 1701 番地 神石高原町役場未来創造課 宛

5. 選考方法

第1次選考は書類選考により行います。続いて、第2次選考として1泊2日で実施研修、地域とのマッチングを行います。その後、第3次選考は面接試験を行います。

(1) 第1次選考

書類選考の上、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

本町の現状や地域おこし協力隊制度、魅力コンテンツプロモーション等の紹介、関係機関の現地訪問を1泊2日で行います。（交通費、宿泊費は町の旅費規定により支給します。飲食の費用については個人負担です。）

(3) 第3次選考

第2次選考合格者を対象に、神石高原町において面接試験を実施します。日時、場所などについては第2次選考通知でお知らせします。（交通費は町の旅費規定により支給します。飲食の費用については個人負担です。）

(4) 協力隊員の決定

第3次選考により神石高原町地域おこし協力隊の候補を決定します。委嘱年月日などについては応募者と町が協議の上決定します。

6. 問合せ先

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小島 1701 番地 神石高原町未来創造課
TEL (0847)89-3332 FAX (0847)85-3394 E-mail:jk-mirai@town.jinsekikogen.lg.jp